



八重瀬町

あなたと議会をむすぶ

議会だより

第57号



新型コロナウイルス感染症の防止対策がとられた庁舎内の様子 ビニール膜で仕切られている窓口

- 令和2年第3回定例会(令和2年度予算関連) …………… 2P～3P
- 令和2年第1回・第2回臨時会・第3回定例会他 …………… 2P～5P
- 一般質問 …………… 6P～19P
- 町議員団桜木植樹・一部事務組合報告他 …………… 20P

令和2年5月

- ◆ 発行：八重瀬町議会
- ◆ 編集：議会広報委員会
- 電話 (098) 998-2201
- FAX (098) 998-8256

E-mail gikai@town.yaese.lg.jp
<http://www.town.yaese.okinawa.jp/>

令和2年度 八重瀬町予算 総額182億9041万5000円

保育無償化等に伴う交付金の増額

住民税、固定資産税等は 9949 万円の歳入増見込み

八重瀬町議会は、1月21日に第1回臨時会、2月19日に第2回臨時会、3月3日から27日までの25日間の日程で第3回定例会を開催した。第1回臨時会では、令和元年度八重瀬町一般会計補正予算(第9号)、2件の工事請負契約の締結、第2回臨時会では、令和元年度八重瀬町一般会計補正予算(第10号)、教育委員の任命について審議された。

第3回定例会では、1件の和解及び損害賠償、令和元年度八重瀬町一般会計補正予算及び3件の特別会計補正予算、1件の指定管理者の指定、6件の八重瀬町条例の一部改正、常任委員会の付託となった令和2年度八重瀬町一般会計予算及び特別会計予算、5件の陳情について審議された。

一般質問では、14名の議員が登壇した。

令和2年 第3回定例会

【議案第11号】

令和2年度八重瀬町一般会計予算について

歳入予算増の要因は、主に保育の無償化や会計年度任用職員制度に伴う地方負担を国庫支出金・県支出金等の財政措置によるもので約32億7000万円の見込み。住民税、固定資産税等の町税は9949万円の増で増加の見込み。

歳出予算では、主な事業として、継続事業では港川遺跡公園整備事業、白川小学校の増築、新規事業ではスポーツ観光交流施設整備事業や新たな保育所建設など、限られた財源のなか町民福祉の向上を最大限実現すべく、効果

的な予算配分を行ったと施政方針で説明があった。

総務厚生常任委員会付託
(賛成15 反対0 可決)

【議案第12号】

令和2年度八重瀬町国民健康保険特別会計予算について

歳入予算増の要因は、主に県支出金によるもので対前年額1億2640万2000円増の見込み。

歳出予算では、主に保険給付費で対前年額9676万6000円の増の見込み。

総務厚生常任委員会付託
(賛成15 反対0 可決)

【議案第13号】

令和2年度八重瀬町集落排水事業特別会計予算について

歳入予算増の要因は、主に繰入金によるもので636万3000円増の見込み。

使用料及び手数料は163万2000円増の見込み。

歳出予算では、主に集落排水事業費で対前年額803万2000円増の見込み。

経済産業文教常任委員会付託
(賛成15 反対0 可決)

【議案第14号】

令和2年度八重瀬町土地区画整理事業特別会計予算について

歳入予算増の要因は、主に繰入金によるもので6054万7000円増の見込み。

歳出予算では、主に土地区画整理事業費と公債費で対前年額6054万7000円増の見込み。

経済産業文教常任委員会付託

(賛成15 反対0 可決)

【議案第15号】

令和2年度八重瀬町後期高齢者医療特別会計予算について

歳入予算増の要因は、主に後期高齢者医療保険料によるもので対前年額2160万9000円増の見込み。

歳出予算では、主に後期高齢者医療広域連合納付金で対前年額2173万8000円増の見込み。

総務厚生常任委員会付託

令和2年 第1回臨時会

【議案第1号】

令和元年度八重瀬町一般会計補正予算(第9号)について

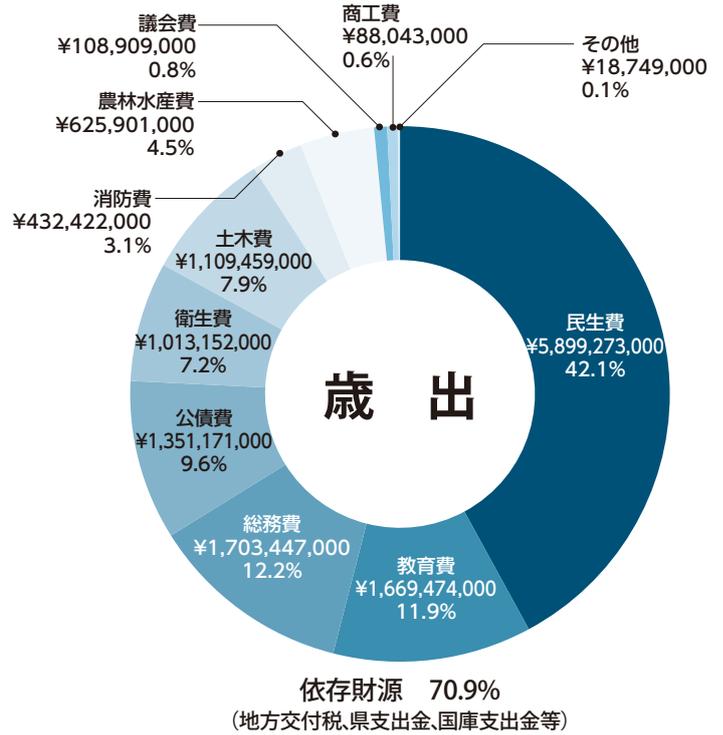
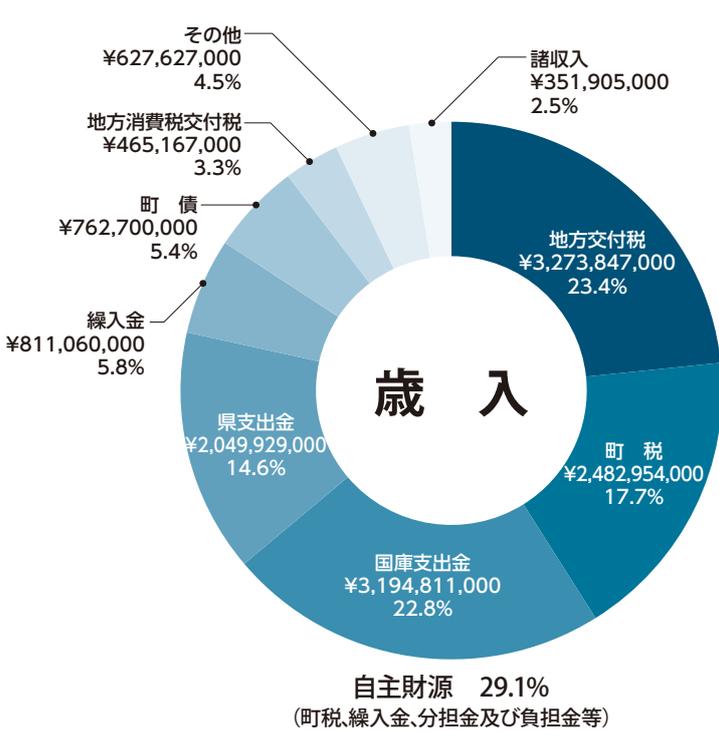
主にふるさと納税寄付金収入増に伴う補正。
(全会一致可決)

【議案第2号】

白川小学校増築工事(建築)の請負契約の締結について

契約方法 指名競争入札
契約金額 2億2324万5000円

令和2年度 一般会計予算 140億2000万円



令和2年度予算一覧表 (歳入歳出同額)

(単：千円)

会計	令和元年度	令和2年度	前年差額	前年対比
一般会計	12,637,000	14,020,000	1,383,000	110.94%
国民健康保険特別会計	3,617,898	3,668,309	50,411	101.39%
集落排水事業特別会計	59,768	67,799	8,031	113.44%
土地区画整理事業特別会計	235,291	295,838	60,547	125.73%
後期高齢者医療特別会計	216,624	238,469	21,845	110.08%
合計	16,766,581	18,290,415	1,523,834	109.09%

【議案第4号】
令和元年度八重瀬町一般会計補正予算(第10号)について
主に沖繩振興特定事業推進費補助金、スポーツ観光交流施設測量設計委託料に伴う補正。

令和2年第2回臨時会

【議案第3号】
白川小学校増築工事(機械)の請負契約の締結について
契約方法 指名競争入札
契約金額 5973万円
請負業者 有限会社伊世開發
(南城市大里稲穂)
完成工期 令和2年1月22日
令和2年12月28日
(全会一致可決)

【同意第1号】
教育委員会委員の任命について
無記名投票
(賛成15 反対0 可決)
(全会一致可決)

【議案第6号】
令和元年度八重瀬町一般会計補正予算(第11号)について
主に交付金の減額に伴う補正。
(全会一致可決)

令和元年度補正予算

【報告第1号】
令和2年度沖繩県町村土地開発公社事業計画書の報告について
八重瀬町における、町村土地開発公社活用事業計画がないため質疑なし。

【報告】

令和2年第3回定例会

教育委員紹介
金城 昇(字志多伯)

【議案第7号】

令和元年度八重瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について

主に給付費増に伴う補正。高度医療が必要な患者数増が主因。
(全会一致可決)

【議案第8号】

令和元年度八重瀬町集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について

主に委託料の清算に伴う補正。
(全会一致可決)

【議案第9号】

令和元年度八重瀬町土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)について

主に保留地処分金収入に伴う補正。
(全会一致可決)

【議案第10号】

令和元年度八重瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

主に実績増に伴う補正。
(全会一致可決)

【議案第23号】

令和元年度八重瀬町一般会計補正予算(第12号)について

白川小学校増築事業の繰越明許費追加による補正。
(全会一致可決)

【町条例等】

【議案第17号】

八重瀬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告及び沖縄県の給与改定を考慮した住居手当の改定及び部長級職の設置による給料表等所要の措置を行うための改正。
(全会一致可決)

【議案第18号】

八重瀬町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律により、時間外労働の上限規制等が導入され、時間外勤務命令の上限を定めるための改正。
(全会一致可決)

【議案第19号】

八重瀬町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴う所要の改正。
(全会一致可決)

【議案第20号】

八重瀬町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

国民健康保険税の納期を「1期から8期」を「1期から9期」に変更し、被保険者の期別ごとの納付負担の軽減を図る改正。
(全会一致可決)

【議案第21号】

那覇広域都市計画事業土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例について

民法の一部を改正する法律及び民法の一部を改正する法律の施行に伴う、関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う、関係政令の整備に

関する政令の施行による土地区画整理法施行令の改正に伴う、本条例の一部の改正。
(全会一致可決)

【議案第22号】

八重瀬町体育施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

東風平運動公園サッカー場、附帯施設使用料にロックスカールーム(シャワー込み)の使用料を設定するための本条例の改正。
(全会一致可決)

【指定管理者の指定等】

【議案第16号】

指定管理者の指定について

施設の名称 八重瀬町具志頭老人福祉センター
指定管理者となる団体 八重瀬町シルバー人材センター

指定管理者住所 八重瀬町字具志頭645番地

指定期間 令和2年4月1日
～令和7年3月31日

(全会一致可決)

令和2年第1回・第2回臨時会及び第3回定例会 令和元年度補正予算一覧

(単:円)

議案	歳入歳出追加額	歳入歳出減額	歳入歳出の総額	決議
一般会計補正予算(第9号)	89,370,000		13,858,836,000	全会一致可決
一般会計補正予算(第10号)	8,000,000		13,866,836,000	全会一致可決
一般会計補正予算(第11号)		5,151,000	13,861,685,000	全会一致可決
一般会計補正予算(第12号)	-	-	13,861,685,000	全会一致可決
国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	76,037,000		3,917,629,000	全会一致可決
集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	8,000		64,912,000	全会一致可決
土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	84,377,000		349,295,000	全会一致可決
後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	13,146,000		230,391,000	全会一致可決

【その他議案】

【議案第5号】

和解及び損害賠償の額を定めることについて

児童扶養手当の現況届時、所得認定確認を誤った事により生じた損害賠償を確定し支払うため。

損害賠償金 20万947円
(全会一致可決)

【陳情】

【陳情令和元年第22号】

字後原「ソーシ地区」農業振興地域除外について

(提出元)八重瀬町字後原ソーシ地区地権者

経済産業文教常任委員会趣旨採択

(全会一致可決)

【陳情令和元年第32号】

公営住宅の入居に保証人を不要とする条例改正等を求める陳情

(提出元) 沖繩憲法25条を守るネットワーク

しんぐるまざあず・ふぉーらむ沖繩他1名

経済産業文教常任委員会趣旨採択

(全会一致可決)

【陳情令和元年第11号】

陳情書

(提出元)八重瀬町法人園長会
◎要支援児童の緊急受け入れ先の確保

◎八重瀬町独自の保育園職員への格差是正補助

◎特別支援保育事業加配職員員の賃金補助

総務厚生常任委員会趣旨採択

(全会一致可決)

【陳情第1号】

本土と沖繩の医療格差の是正を求める意見書の採択を求める陳情

提出元心臓移植の患者と家族を支える会芭蕉の会

総務厚生常任委員会 採択
(全会一致可決)

【意見書】

【意見書第1号】

本土と沖繩の医療格差の是正を求める意見書

(あて先)沖繩県知事
沖繩県議会議長

(全会一致可決)

【決議】

【決議第1号】

琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城の早期再建に関する要望決議

(あて先)衆議院議長
参議院議長

内閣総理大臣
内閣官房長官

国土交通大臣
沖繩及び

北方対策担当大臣
文部科学大臣

文化庁長官
沖繩県知事

(全会一致可決)

【発議】

【発議第1号】

八重瀬町議会委員会条例の一部を改正する条例について

令和元年第9回定例会における、議案第69号八重瀬町

部設置条例の可決に伴う本条例の一部改正。

(全会一致可決)

令和2年 第3回定例会での主な議案の賛否の状況

種別	番号	事件名	結果	米	玉	石	砂	金	平	神	宮	神	神	新	神	本	上	神	金		
				増	城	原	川	城	良	谷	谷	垣	谷	村	原	谷	城	秀			
				雄	義	朝	泰	隆	真	秀	勝	信	清	正	良	繁	勝	た	秀		
				二	彦	子	秀	雄	也	明	也	夫	一	春	仁	繁	彦	か	雄		
議案	議案11	令和2年度 八重瀬町一般会計予算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	議案12	令和2年度 八重瀬町国民健康保険特別会計予算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案13	令和2年度 八重瀬町集落排水事業特別会計予算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案14	令和2年度 八重瀬町土地区画整理事業特別会計予算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案15	令和2年度 八重瀬町後期高齢者医療特別会計予算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

※その他の議案は全会一致で賛成であった。

可：可決 ○：賛成 ×：反対 退：退場 欠：欠席 -：議長は裁決に加わらない。ただし可否同数の場合のみ表決権あり。

一般質問

3月24日～26日

一般質問は議員本人の原稿に基づいて掲載していきます。



本村 繁 議員

子供の口腔破壊対策は

フッ素化合物は虫歯になりにくい

質問 県内の口腔破壊の状況は、全国より高く、歯科検診にて受診勧告されても7割の生徒が歯科受診していない状況で、保護者の経済的、時間的余裕がないためである。県内の現状で中学生の口腔破壊で虫歯10本以上の報道。虫歯予防には歯科保健活動による健康教育とフッ化物洗口により改善を期待する。子どもは未来の宝

であり、記述した歯科保健活動、フッ化物洗口が最善と思量する。

町長 フッ素化合物による歯みがきの効果について、フッ素には、虫歯の原因菌の働きを弱め、歯から溶け出したカルシウムやリンの再石灰化を促進し、歯の表面を強化して、虫歯になりにくくする働きがあり、大切なケア方法であると考えている。

東風平三叉路周辺整備は

事業期間2回見直し

質問 国道507号拡張等の事業が実施され、早10年余り経過している。特に東風平三叉路周辺は、雑草等で見苦しい。本町を訪問するお客が

気持ちよく通行可能な環境に整備する事が重要と思量する。当初の事業計画より月日が経過している。なぜか何う。

町長 国道507号八重瀬道路路改築事業については、事業期間等の見直しを2回行っており、当初事業期間、平成20年～平成28年、変更して、それが平成20年～平成33年になった。2回の変更の後、現在では平成20年から令和6年となっている。



東風平三叉路の様子

民生委員の年齢制限緩和は

地方自治体条例では定め不可

質問 民生委員不足は年齢制限による可能性が多大と思量する。現在は年齢が75歳で民生委員の資格を失う。しかし、他府県では、民生委員の最高年齢者は97歳、80歳以上は400人との情報がある。年齢が増加すると、他人との交流が深まり民生委員の任務がスムーズになる可能性がある。よって、現在の年齢制限は疑問である。年齢制限緩和方向の検討を念頭に、年齢制限は市町村自治体で可能か。

町長 民生委員推薦会から推薦を受けた都道府県知事が地方社会福祉審議会の意見を聴き、厚生労働大臣へ推薦し、厚生労働大臣から3年の任期で委嘱される非常勤の地方公務員である。法律を超えて地方自治体の条例で定めることはできない。



玉城 義彦 議員

介護予防事業の評価は

効果ありと評価

質問 介護予防事業自体の評価、参加者の運動機能評価について伺う。

町長 一定の成果があると評価をしている。運動導入前の約1年前と比較し、握力測定は、平均1kg〜3kg上昇、5m歩行は、1秒前後の短縮、30秒立ち上がりは、平均が2回〜9回増加、参加者の転倒経験についても無と回

答する方が増えている。今後週1回の運動習慣を維持していくことで介護予防に効果があるものと評価をしている。

社会福祉課長 介護予防ノートをつけていただいている。3カ月毎に体力測定等をやって、個人で認識をしながら意識を高めていただいている。

質問 健康状態、リスク管理等、自立的に行えるようになった字・自治会ほどの程度育成されたのか伺う。

町長 参加者自身が血圧測定や体温測定を行い、体調の確認をしてから体操等の運動を定期的に行っている字自治会は11地区。高齢者の皆さんの中に、ご自身の健康を保持し、元気で健康に過ごすために身近な地域

での活動の大切さについて意識する雰囲気醸成されつつある。

顕彰事業の計画は

学芸員等の予算計確保

質問 町外の識者から、謝花昇に関する資料の寄贈があると聞いているが、顕彰事業を進めていく上でも、資料整理作業が重要だと考える。計画をされているのか伺う。

教育長 受け入れ時期、保管場所、研究図書及び資料の分類方法など、整理作業等の体制づくりとして、専門学芸員及び臨時職員等の配置を検討している。

生涯学習文化課長 専門学芸員の予算については、令和2年度当初予算に250万円程確保している。

家屋を求め断念した状況把握は

検討し役立てたい

質問 町内に在住している者の子や孫が、土地や家屋を求め断念した例など、町は把握しているのか伺う。

町長 住宅の建築等を断念した事例があることは承知しているが、相談件数や断念したケースの件数等の集計はしておらず、具体的数値として把握していない。

都市整備課長 市街化調整区域は、市街化を当面の間、抑制するという考えのもとで制定されており、統計的に取る必要がなく、今は取っていく予定はない。

副町長 法的な部分で言うと厳しい。「土地は持つていて家を造りたいかどうか」という質問の中で、家を造りたいという場所が特定される。問い合わせがあった場所について、統計を取るのには、何らかの土地利用の対策を立てる一つの材料にもなると思う。検証して、土地利用計画の対策に役立てたい。



住宅地域と隣接している農地

その他の質問

- ・後期高齢者の保険事業と介護予防の一体的な実施について
- ・八重瀬町文化財活用補助金について。



神谷 良仁 議員

企業誘致の取り組みや 実情について

地区計画における基準値等の 緩和を強く要望している。

質問 地域雇用を増やせる企業立地は周辺事業の発展などによる地域活性化と自主財源アップに貢献する。企業誘致の取り組みや実情について伺う。

町長 企業誘致の対策は、土地利用規制等の課題に大きく関わってくる。その観点の取り組みとしては、那覇広域都市計画区域区分検討協議会において、市街化調整区域における地区計画導入に掛かる基準等の緩和を強く要望しており、概納得できる範囲で認めてもらえるよう

に進んでいる。沖縄県において基準等の緩和が決定次第、以前から相談のある地権者及び開発業者等が考えている地区計画を利用した開発について、具体的な協議を進めていきたい。

質問 都市計画区域と区域外がある本町の動向について伺う。

町長 2つの土地利用制度についての動向としては、現在進めている都市計画マスタープランの改定作業の中で、住民説明会や勉強会等を開催し、意見を伺いながら検討を進め、今後の土地利用の

方針を示していきたい。

質問 「屋宜原町有地有効活用事業」で建築される施設に、貸事務所やシェアオフィスを配置できないか伺う。

町長 屋宜原町有地有効活用事業の優先交渉者である企業、町商工会、財政課、観光商工課の4者で協議した。今後は、導入事例の調査を行い引き続き検討する。

質問 志多伯27番地前の道路は亀裂と補修を繰り返しているが、現在は沈下により道路が傾斜したままである。本格的な整備ができないか伺う。

町長 現在、修繕工事を発注しており、年度内に工事を終える予定である。

質問 志多伯52番地住宅裏のブロック塀は、大雨時の雨水と土砂で倒壊している。最近では、その基礎部分に亀裂が生じ住宅への被害も心配さ

れる。その対策ができないか伺う。

町長 個人所有の構造物であり、その所有者が対応すべきものと考えている。

質問 上流からの道路の傾斜により水が流れ込んでいて、ということがあっても、個人で対処すべきという判断か。

土木建設課長 こちらが調査した中においては、隣接する土地からの雨水系統が多いと考えている。

志多伯27番地前の 道路整備ができないか伺う

年度内に工事を終える予定である



道路整備工事は無事完了



神谷 信夫 議員

会計年度任用制度に期待や不安はないか

フルとパートの待遇の差はない

質問 フルタイムの勤務なら期末手当に退職手当など諸手当が適用されるがパートタイムの勤務だと期末手当でのみの支給だと待遇に差がないか伺う。

町長 パートタイム会計年度任用職員についても、期末手当以外に時間外勤務手当、休日勤務手当、通勤手当及び特殊勤務手当をフルタイム会計年度任用職員と同様に、支給を予定しておりますので、待遇の差はないと考えている。

質問 会計年度任用職員の給与の決定は、常勤職員の初任給決定や昇給制度を考慮

する必要があると、国会での政府答弁に基づくと、仕事の内容や役割、専門性を給与決定に反映させる必要があるとありますが、そうなっているか伺う。

総務課長 八重瀬町としてもそういう形で取り組んでいるところである。

質問 次年度予算で国は、1700億円の交付税措置を行い、各自自治体に交付予定です。八重瀬町は会計年度任用職員の処遇改善に全額使うのか伺う。

総務課長 これについては交付税なので基本的には処遇

改善に充てられるものと思う。

質問 同一労働、同一賃金のあり方を尊重して、その実現に積極的に取り組む考えはあるか伺う。

総務課長 同一労働、同一賃金の観点からも会計年度任用職員も常勤職員と同様に手当の支給等々についても、また、町の公務の能率的な適正な運営をする意味から待遇の改善にも取り組みたいし、法制度に基づいて積極的に取り組んでいきたいと思う。

ごみ処理施設に加え最終処分場を誘致した理由は

広大な敷地に一部の畜産が残るため

質問 ごみ焼却施設に加えて、新たにごみ最終処分場が併設することを、どの時点でいつ頃、どのようにして決定したのか、その経緯を伺う。

住民環境課長 具志頭畜産の敷地は広く、施設の約半分が残る可能性があるため、令和元年5月に関係者と議論を重ねた結果、最終処分場も誘致しようということになった。

質問 募集要項には南城市は類似の施設があるから除外したと書いてある。豚舎が残るのは理由になりませんか。南城市ができたのであれば、八重瀬町も2施設を併用することはほししないと強く主張はできなかったか伺う。

住民環境課長 一つ残せば悪臭問題は解決できないというふうに思っています、どうしても広い場所を使うというところで2施設を誘致したいということに決定した。

質問 最終処分場だけは雨でダイオキシンが川や海に流れて被害をもたらさないか心配がありますので、時間を置いて科学的な見地、専門家の意見も聞いてやらないと、住民の納得は得られない

い。再度検討し断念か凍結はできないか伺う。

町長 最終処分場に関しては、確かに時期的には少しずれるけれども、南城市で被覆型の最終処分場を造っておりますので、そこをしっかりと見ながら勉強しながら被覆型の問題があれば、研究したいいかと思う。多くの皆さんの中には当初から両方を誘致して、具志頭畜産との交渉も全面撤去という形でやらないといけないこともありますので、今の段階ではなんとも言えません。



美らグリーン南城

害鳥被害について 対策を



平良 真也 議員

整していきたいと思う。

質問 タイワンシロガシラ 駆除について、糸満市は鳥獣被害防止対策事業という一羽につき、二百円というメニューがある。町も対策事業として取組が出来ないか、伺う。

農林水産課長 糸満市の事業で実施した成果を確認したところ、700羽を駆除したとのことで農家さんの協力を得て、駆除しているもので非常に効果を上げているという事を伺っている。次年度以降の事業の導入について、検討していきたいと思う。

質問 害鳥タイワンシロガシラによる、対策について伺う。

町長 本町においては、レタス、ブロッコリー、キャベツ等に被害が発生しているとの報告を受けているところである。対策については、南部地区野生鳥獣被害対策協議会及び、JA各支店と連携して、被害がある圃場に対しては、捕獲用の罠を設置し駆除を行っている。

質問 防鳥ネットを国、県、町で補助金を活用して設置できないか伺う。

町長 防鳥ネットの補助事業での導入については、糸満市の方で活用事例があると

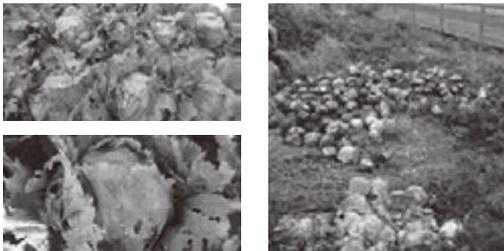
レタス被害状況

被害事例1 地区名:世名城



レタス全体への食害 世名城地区被害確認多数 (出荷できない為廃棄)

被害事例2 地区名:宜次・志多伯



宜次・志多伯地区にて被害確認2件

旧具志頭中学校 体育館について 調査結果は

質問 八重瀬町観光振興基本計画に基づいて具体的なお開発メニューとは何か伺う。

町長 現在、観光事業者とともに地域・観光資源を繋いで魅力のある観光メニューの開発に向けて取組を行っている。内容としては、具志頭浜の散策、沖縄芸能の鑑賞・体験等をセットにした内容で活用できないか、調整している。

質問 八重瀬町観光拠点施設を初めとする関連施設においては、新規イベントは、年どの位見込んでいるか伺う。

町長 新規イベント事業に関しては、指定管理者、JAマート側とも協議を図りながら、更なる事業効果が得られるような取組を検討していきたいと考えている。

質問 調査を行い利用を考へて行くということですが、その結果を伺う。

町長 再利用については、専

門業者に委託をし、調査の結果当該体育館は築27年が経過し耐用年数にはまだ充分活用は可能であり、改修が必要になって来る。今後、体育館の有効活用については協議を行っていく。

質問 改修費用工事として伺う。

観光商工課長 概算で7800万円近くかかる結果が出ている。

質問 高額の費用が掛かるのであれば、撤去という考えは無いか。

観光商工課長 撤去だけでも約2300万かかるという調査結果が出ている。この体育館をなんとか再利用して、南の駅の活性化に勤めていきたいと考えている。

質問 再利用はどのように考えているか伺う。

副町長 活用方法については、町のイベント、そして近くであれば幼稚園とか保育園がそこで、運動会を開ける施設としても利用できないか、各種団体の練習会場としての活用もこれは可能だろうというところで今後検討課題と思う。



神谷 たか子 議員

行政サービスについて

今年度から八重瀬町公式SNS インスタグラム・フェイスブック開設

質問 他の市町村では行政サービスの一環として

ラインを利用して様々な情報を提供している。本町でも実施の検討をしているか伺う。

町長 本町ではLINEと同様のSNS（ソーシャルワーキングサービス）として今年度から八重瀬町公式SNSインスタグラムとフェイスブックを開設。町内

外に行政情報やイベント情報等の発信を行っている。観光工課がLINEを活用して主に観光情報を発信している。

教育行政サービスについて

幼児教育センターとは

国や県の所管の違い

質問 本年度4月に設置する幼児教育センターとはどう

いう取り組みか伺う。

教育長 国や県の所管の違い。保育者に対する研修機会や内容が均一でないこと。園に対する指導助言が不十分

児童虐待防止対策について

関係16機関と 年2回代表者会議開催

質問 本町で家庭内虐待を受けている調査をしたこと

はあるか伺う。要保護児童対策地域協議会との連携はどのようになされているか伺う。

町長 児童家庭課においては虐待の調査はしていない。児童家庭相談

通報があったものに関して児童確認、家庭調査、面談等を通して虐待の有無について判断、対応を行っている。実態として令和元年虐待疑

なこと。教育委員会と福祉部との連携体制が未構築な課題がある。幼児教育施設と小学校の円滑な持続が難しいなどの課題もある。課題解決のために沖縄県教育庁内に「幼児教育センター」を設置することとされている。

西部プラザ公園について

令和3年4月予定

質問 西部プラザ公園の進捗状況を伺う。

町長 令和2年度に残り4コースの整備予定がある。

質問 パークゴルフ場が一部完成している

が一部だけでも利用出来ないか伺う。

町長 工事着手後に請負業者と地域自治会長など関係各位と安全

性の検証を行い安全担保ができれば一部供用開始検討する。

質問 令和元年度進捗状況93・9%、残

いも含めて25件、虐待を危惧して継続している件数13件「専門機関へ保護された件数5件」。要保護児童対策地域協議会は事務局を児童家庭課に置き関係16機関と年2回代表者会を開催。要対協では、代表者会議、実務者会議、個別会議を開催し関係機関連携を図っている。

り6・1%は。

都市整備課長 買収してない土地2名の地主4筆の土地がある。令和2年度に施工するパークゴルフ場、あとこども広場、その辺を予定している。一部南側パークゴルフ場の下辺進入路建設が残っている。

質問 区民の要望として野外ステージを設置出来ないか伺う。

都市整備課長 平成25年に制定された八重瀬町移動等円滑化に必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例が定められている。移動式でステージを造るとしたら可能なのか伺う。



令和3年度完成予定パークゴルフ場

都市整備課長 公園の専用許可申請がある。それに沿って申請をしていただければ例えば各自自治会が所有している十五夜で使う舞台とか条例に沿った申請をしていただければ正式に期間限定で許可することは可能である。



砂川 泰秀 議員

新型コロナウイルスの 予防対策を伺う

質問 (一)既存の感染症に
からないようにワクチン接
種が推奨されているが本町
の肺炎球菌ワクチン接種の
状況は？

(二)接種率向上の為の対策は
どのように行うか伺う。

(三)町内の介護施設・事業所
での感染対策の実施状況を
伺う。

町長 令和2年2月末で対
象者1025人に対し接種
者数252人、接種率24・
6%になっている。

接種率向上の対策として4
月の予診票の郵送に合わせ
て5月広報誌とホームページ
で周知を行っている。

また、1月に広報誌で受信勧
告を行っている。

(三)の介護施設・事業所での
感染対策の実施状況は厚生
労働省から示された感染拡
大のための留意点について
実施している。

施政方針の 福祉の充実に ついて伺う

質問 (一)高齢者福祉計画の
慰労金支給は、対象者の要件
が厳しく該当者がいない。見

直すところが見直したのか伺
う。(二)敬老慰労金は別の形で
各地域のニーズに合わせて
色々検討するところかどの様
な結果になったのか伺う。

町長 (一)については近隣市
町の状況を見ながら検討す
る。(二)については公民館・
集会施設等で実施している
ミニデイサービスで体操を
取り入れているが、自立的
に実施する為に必要な備品
を補助した。



保健センター

幼児教育・保育の 無償化について伺う

質問 (一)保育の質の確保に
ついてどのような対策を考
えているか (二)受け皿整備
のついてどのような対策を
考えているか (三)幼保無償
化で増えた事務負担軽減の
対策は考えているか (四)事
業者は保育の質の向上には「
処遇改善とスキルアップが
必要と考えているが、その対
策はあるのか

町長 (一)については「保育
の質の向上の為、研修事業」
を活用し研修の一部を補助
し保育の質を図っている。

児童家庭課長 処遇改善等
加算2、処遇改善加算1を実
施し処遇の改善を図る。

町長 (二)の受け皿整備につ
いては新設保育園120名
規模を設置する予定で令和
4年度開所を目指している。

児童家庭課長 まだまだ待
機児童の解消には繋がって
なく子ども子育て計画に基
づいて計画を進める。

町長 (三)事務負担の軽減に
ついては従来から主食費の
徴収業務は行っており円滑
に業務が進められていると
考えている。

児童家庭課長 (三)の幼保無
償化で増えた事務負担の軽
減については保育園の現状
を確認して対策をとってい
きたいと考えている。

その他の質問

- ・児童発達支援センター設
置について
- ・保育所等訪問支援の体制
の構築について
- ・企業主導型保育所について

未買収用地の 買収と移転登記の 予算措置について



金城 隆雄 議員

質問 未買収用地の買収と移転登記の実施については、多額の予算が必要なので、「未買収道路基金」を創設し、年次計画的に解決を図っていくと、これまでの議会での答弁があったが、基金条例の設定や予算処置はどうなっているか？

町長 令和2年度予算は、地権者と協議が整った分を計上した。

土木建設課長 早急に基金条例の整備をしたいが、人員がいなくても暫くかかる。

要望 理解しかねない。基金条例ができるものど期待していた。基金条例をつくるということであれば、目的ができたときにそういう答弁をしていただきたい。

質問 土地改良区内で一部地権者の誤解を招いて、トンブロックによる道路封鎖が続けられているがその解決はいつか？

町長 平成31年4月にトンブロックが設置され、有識者も交えて対応したが本人を説得するに至ってない。

質問 移転登記がされてなく地権者の誤解を招いてい



トンブロック

る。役員も交えて根気強く話し合いをして説得すべきで、そういかなければ強制的にでもトンブロックを排除すべきだ。

土木建設課長 顧問弁護士とも相談している。民法上の手続きもあり、消防や警察とも協議しており、最終的にはそういう手続きをやつていきたい。

施政方針 について

質問 謝花昇関連資料について、比屋根照夫琉球大学名誉教授から寄贈予定の蔵書・資料の数量や受け入れのための資料のチェックはどのようにするのか？

教育長 研究図書や資料など数千冊の寄贈を受け入れ予定、内容や分類は専門学芸員及び臨時職員を配置する。

質問 町史編纂事業については、「移民・出稼ぎ編」については、引き続き現地での聞き取り調査を重点的に行っていくとあるが、ハワイ、南米等々への赴いての調査、関東、関西等での現場調査の計画と予算措置はどうか？

教育長 「移民・出稼ぎ編」の現地調査は、予算措置が厳しい状況から令和3年度の一括交付金で活用を予定している。

質問 町少年サッカーチームが芝生のコートで定期的に練習できるようなスケジュールを組むことは可能か？

教育長 関係団体と調整を行い、定期的に芝生コートで練習ができるようにしたい。

具志頭改善 センターの 活用について

質問 具志頭改善センターの南部広域行政組合への貸し出しのため、移転を余儀なくされている町商工会事務所を、屋宜原地区に計画している施設に、シェアオフィス。貸事務所等の確保に加え、そこに移転させることはできないか？

町長 具志頭改善センター自体地域から十分な活用されていない。南部広域行政組合が入って維持管理費もそれ相応のものが入るような形にしたい。

意見 僕の質問は、商工会の活性化のため事務所を屋宜原地区に移転させたらどうかということだ。町長から期待出来る答弁はないと思うので終わります。

その他の質問

- ・世名城地域の悪臭問題について
- ・コロナウイルスに関連しての小中学校の休校について



神谷 秀明 議員

小城農村トレーニングセンター 改修は厳しい状況

質問 字小城所在、農林漁業者トレーニングセンターは、1982年に建築、経過年数37年となった。近年に至り、屋根カラー鉄板は、劣化腐食、最近に至り、特に軒先は垂れ落ち室内まで腐蝕が進行してきた。腐蝕で空いた孔より鳩が侵入し、部屋いっぱい糞を撒き散らす状態になってきた。また競技場フロアリング床は、今まで一回の補修もなく窓際では、台風時などの雨水により腐食し、中のほうは、固定ビスの隠し木栓は外れ飛び競技で足指を引っ掛ける危険な状況である。

平成18年12月に字区長より改修の要請を行った。町は、改修案を検討したが、令和2年2月、屋根にウレタン樹脂吹付案を検討する為、調査で屋根にのぼったところ「足がスポッと抜けるトタンの腐食今状況で断念することになる。」

質問 今の状況では、字小城としてフロアリングの危険性、雨漏りで利用中止を行わなければならない。町は、改修を行う事ができるか。

町長 農林漁業者トレーニングセンターは、これまで改

修方法及び事業費等について検討を行ってきた。その結果、経年劣化による屋根材の腐食及び、躯体の残寿命、さらには活用できる補助事業等がないことを考慮すると、非常に厳しい状況にある。



3月新型コロナ休校で遊ぶ児童

ごみ処理施設の誘致

悪臭問題解決は住民の切実な願い

質問 町長の施政方針では、次期ごみ処理施設を具志頭地区へ誘致を行うとあるが次のことを伺う。

① 地域住民の同意が第一に誘致には、必修である。住民説明会の結果は。

② 南部広域の施設であり、その中心部への設置が立地条件である。なぜ具志頭地区にこだわるか。

③ 具志頭浜の復元は、町長の公約であり観光政策を無にすることではないか。

町長

① 住民説明会は9月の下旬に港川、長毛、具志頭、長毛団地の4自治会で開催し、各地区合計で80人余りの参加があった。

町全体の説明会は、40人の参加であった。説明会での主な反対意見は、大気汚染・悪臭・騒音への不安、地震・津波等の災害など、周辺環境への懸念等で

あった。

一方で賛成意見は、長年悩まされてきた悪臭問題を解決できるのであり、地域振興や当該施設周辺の土地利用計画にも期待できる等であった。

② 長年の行政課題でもあった畜産の悪臭問題を解決できればと、具志頭地区への誘致を行う。

③ 具志頭浜の復元や八重瀬町の海岸線を生かした観光振興政策を進めるうえで何としても解決しなければならぬのが大規模養豚場の悪臭問題である。また、それは、地域で日常生活を営む多くの住民の切実な願いの一つでもあると確信をしておる。

その他の質問

・令和2年4月より部制度の導入



石原 朝子 議員

子どもたちの不登校、引きこもりの現状と対応状況は

不登校児童減少傾向 臨床心理士による対応

質問 小中学校不登校、不登校ぎみの児童数と支援はどのように取り組まれているのか。

教育長 小学校の不登校児童は16人。対前年度比5人の減少。不登校ぎみの児童は75人。対前年度比38人の減。中学校の不登校生徒は33人で前年度ほぼ同数。不登校ぎみは15人。対前年度比で19人の減少。全体として不登校児童生徒の割合は減少傾向となっています。

質問 中学校卒業後、進路が決まらず「引きこもり」となる子どもと保護者への支援体制はどのようなようになっているのか。

教育長 在学中に関わった生徒については、主治医、臨床心理士による丁寧な対応を図りながら、義務教育終了後は児童センターへ引き継ぎ、相談員により世帯への見守りが図られています。

小中学校の音楽備品の現状は

楽器備品は調律や修繕を実施。部活動で活用。

質問 子どもたちの音楽学習を充実させていくにおいても音楽備品、特に楽器などにつきましても十分に整備されているのか。

教育長 楽器備品のピアノ、オルガン等は調律や修繕を実施しています。中学校においては打楽器や管楽器などを部活動で活用しています。

小学校臨時休校に伴う 放課後児童クラブの 現状は

新規の受け入れはできなかった。

質問 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため小学校が臨時休校となり、学童クラブでの受け入れはどのような状況であったのか。

町長 放課後児童クラブ10施設については、3月2日より長期休暇などにおける開所時間に準じた対応を行った結果、ほぼ定員数の児童を受け入れていきます。

質問 新規の学童クラブを利用したいという希望者はいなかったでしょうか。

児童家庭課長 新規の部分については定員数がありまますので受け入れはできなかったという現状です。



あらしろ児童クラブ



米増 雄二 議員

八重瀬町民の 安心・安全の確保は 南城市と協力し取り組んでいく。

質問 島尻消防組合は、去年の6月に「島尻消防組合定員適正化計画」を作成し、取り組んでいると認識している。人口増にあたり、出動件数も右肩上がりであり、八重瀬町民の安心、安全を得る為には、島尻消防組合定員適正化は、必要と考える。構成員町（八重瀬町・南城市）の協力は、八重瀬町の考えを伺う。

町長 本町の財政状況を勘案しながら、南城市と協力し、取り組んでいきます。

質問 現状各所の常駐で6人で、2件出動すると3件目の対応が出来ない。2件同時出動回数が28年371回、29年444回となっており、さすが、いかが考えるか伺う。

総務課長 町民の安心、安全なまちづくり、生命、身体、財産を守る為に消防体制の充

実強化に一層強化し、体制を整えなければならぬと思っております。今回9人を増やす計画ですが、条約定数は、まだ見直しされています。財政当局、南城市と一緒にヒアリングを重ね、良い消防を作っていきたいと思う。

国道331号 ガードレール修繕と バス停雨避け設置を



補修が急がれる国道とバス停

質問 字具志頭の国道331号線、具志頭売店から具志頭金物店間のガードレールの修繕とバス停の雨よけの設置を働きかけていただけなのか伺う。

町長 令和2年3月前半に南部国道事務所と協議を行いました。横断防止柵につい

ては、危険な個所から優先的に修繕している状況で、ご理解いただきたことでのことでした。バス停雨除け設置については、歩道幅、現場状況を踏まえ、検討していきたいと南部国道事務所から回答を得ております。

要望 当該間ガードレールは、ほとんど破損し、とらロープを引いている状況で、学生も多く利用し危険な状況があり、バス停雨除けは以前から地域の要望が出ています。先に椅子の設置と地域の安全確保から早急な対応を願う。

その他の質問

- ・南の駅テナントの件
- ・港川遺跡の件



宮城 勝也 議員

適正な補助金交付を 大きな団体から審査

質問 商工会補助金が減額されたことの説明を求めます。

町長 補助金適正化委員会において審査され、31年度から3年間で30%減額を決定。あくまで補助金の適正化の観点で行われたものであり、商工業振興については町商工会との協働が重要であることは変わりない。

質問 予算委員会の審査で、商工会の補助金の主な使い道は人件費であるとの説明があった。同じく補助金を受けているシルバー人材センターは新年度予算が増額されており、その理由は人件費の高騰との説明であった。適正化委員会ではどのように審査されたのか。

財政課長 商工会に限らず、どの団体においても多額の使い残しや繰越があった場合は補助金適正化の観点から削減が必要であると考えている。

財政課長 毎年全ての団体の審査はできない。担当課でしっかり指導することを要請している。

副町長 補助額の大きな団体から審査している。

質問 商工会補助金は、町商工業振興条例に基づく規則によって交付されるべきではないか。商工業振興審議会の設置・開催、中小企業・小規模企業振興条例の制定に向けて、予算措置をふくめしっかりと対応していただきたい。

観光商工課長 予算の確保に努め、条例制定を進める。審議会の設置についても先進地との情報交換を始めている。

町民目線で 情報発信を

早急に体制を整える

質問 町HPのコロナウィルス関連情報が見づらく、町民目線になっていない。今後は情報政策も重要。民間活用、広報係の在り方、しっかりと運用できる体制を作るべきだ。

質問 町HPのコロナウィルス関連情報が見づらく、町民目線になっていない。今後は情報政策も重要。民間活用、広報係の在り方、しっかりと運用できる体制を作るべきだ。



一般質問、コロナウィルス関連情報のページが新設され、より見やすくなった

町長 民間委託には相当の予算が伴い財政的に難しい。

総務課長 SNSの活用もまだまだ不十分。早急に体制を整えていきたい。

質問 防災行政無線が聞き取りにくい。個別受信機の整備計画は。

総務課長 防災無線は状況を調査、整備。個別受信機について今は計画はないが、これから検討が必要である。

具志頭パーク ゴルフ場の 整備計画は

18ホールの認定コース、 4年度供用開始予定。

質問 次年度以降の具志頭運動公園整備計画は。

教育長 具志頭運動公園2年度に設計、3年度にクラブハウス等建築工事、サッカー場と駐車場の整備工事を行う。パークゴルフ場も4年度供用開始に向けて同時並行して整備を進める。

スポーツ振興課長 18ホールで公認コースを計画。指定管理制度や有料化も必要と考えている。

その他の質問

- ・ 役場職員の自治会加入率を100%に
- ・ 認定こども園の計画、びっぴの事業計画について
- ・ SDGsの取り組みについて



神谷 清一 議員

学校敷地内に 学童の施設を 教育委員会で検討する

質問 学童保育の待機児童は何名か。待機児童をなくすために「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を見直して、面積で要件を満たしていれば受け入れ人数の緩和はできないか。

町長 待機児童は令和二年三月十日現在は八三名。基準を緩和することは児童生徒の安全面を考慮すると厳しい。

質問 学童の施設が整備されるまで、緊急措置として友寄児童館を活用して待機児童の受け入れはできないか。新城小学校のように東風平小や白川小学校に学童の施設は整備できないか。

町長 学校内の施設の整備は八重瀬町こども・子育て支援事業計画を踏まえ検討していく。友寄児童館の活用については関係課が協議して検討する余地はある。



あらしろ児童クラブ

質問 保育園の待機児童は何名か。保育士を確保するためにどのように取り組むか。

町長 待機児童は令和二年3月11日時点で124名である。保育士を確保するために保育士受験者支援事業や合同就職説明会を開催。これまでに延べ101名が受講しのべ92名が保育士試験を受験し13名が合格している。

質問 保育士の処遇改善にどのように取り組むのか。

町長 処遇改善は保育所措置費の中で、処遇改善事業として経年数に応じて基本給に加算していく制度と職務分野別のリーダーに対して加算される制度がある。

質問 待機児童の解消に向けて認可保育園を新設するとしているが時期はいつか。

町長 定員は120名で令和4年度の開所を目指している。

質問 障がい児保育に対して保育士一人当たり20万円を町の単独事業として加算することは評価したい。他の市町村の状況も調査し保育士確保のためにさらに支援策を検討してほしい。

質問 放課後の児童生徒の安全確保は父母の切実な願いであるが、高良児童館も閉鎖しており東風平小学校区に新設の児童館をつくる必要があるが検討できないか。

町長 第2期の八重瀬町こども子育て支援事業計画を踏まえ検討したい。

交通安全施設の 整備を 維持管理予算で対応

質問 町道のガードレールは老朽化により破損したり、腐食しているがこども達の安全面から早急な対策が必要である。

町長 現在は老朽化した施設の撤去と危険性の高い箇所から維持管理で対応している状況である。

その他の質問

- ・中小企業・小規模企業振興基本条例とSDGsの取り組みについて

公共交通体系の構築を

基礎調査を行う

質問 公共交通導入基礎調査周辺自治体においては、デマンドバスやコミュニティバスが導入されている。交通弱者のためにも町独自の公共交通体系の構築が望まれる。公



新垣 正春 議員



糸満市のデマンドバスいちゃん mini

町長 公共交通に関する現状把握及び課題の抽出や交

通ニーズ把握のアンケート、地域の自治会や交通弱者の方々との意見交換会等の実施を予定している。また、路線バスの主な利用者である高校生を主体としたニーズ調査も検討している。

八重瀬町における持続可能な公共交通対策はどのようなことが考えられるか、新たな公共交通の手段及び導入・維持管理に要する経費等のシミュレーション、現在の路線バス等の利用促進を図る必要性についても検討していく。

「八重瀬町持続可能な公共交通検討委員会」を設置し、公共交通体系の方向性については、令和3年度を目途に計画を示していきたい。

質問 今回は基礎調査であるが、具体的にどの辺りまで調査するのか。

企画調整課長 具体的にコミュニティバスやデマンドバスを走らすという方針は固まっている。その方針を出すため、しっかりと資料をまとめていく。

具志頭地域の土地利用は

今後、方向性を示す

質問 那覇広域都市計画における区域区分協議会が開催された。協議会の経過と今後の方向性は。

町長 第2回検討委員会において、資料に示した通り那覇広域都市計画区域における今後の区域区分のあり方や市町村の土地利用と実現性のあり方などがまとめられている。

質問 町長から具志頭地域は調整区域ではなく、新たな考えで検討するという回答があった。具体的には。

企画調整課長 どのような土地利用が考えられるか調査中である。準都市計画や区域区分のない都市計画等いくつかのパターンが考えられる。メリット、デメリットを今後町民の皆さんや議会に説明しながら方向性を示していきたい。

資料

市街化調整区域を多く持つ市町村の不公平感が顕在化していることについては、今後、市街化調整区域の地区計画や開発許可等の要件緩和、市街化区域の編入等の見直しについて、全体的な計画のもと迅速かつ弾力のある土地利用を推進する必要がある。沖縄独自の規制緩和や誘導策等地域の実情に沿った取り組みを進め、地域の独自性を尊重したまちづくりを推進する。

その他の質問

- ・資産の有効活用について
- ・八重瀬の桜祭りについて
- ・農業の活性化について
- ・長期の小中学校臨時休校による児童生徒への影響

桜木植樹



桜木の植樹後の八重瀬町議会議員団



桜木を植樹する町議員団と議会事務局職員

令和2年3月4日、八重瀬町議会議員団は、これまでで開催された「やえせ桜まつり」に出店して積み立てた、桜木植樹のための基金を活用し、町役場南側緑地（JA側）に3本の桜木を植樹しました。町役場にお立ち寄りの際は、いつでもご覧いただけます。

一部事務組合議会報告

南部水道企業団議会
令和2年 第1 回定例会
令和2年3月30日開催

令和2年 島尻消防組合
2月定例会議

【議案】

◎南部水道企業団企業職員の給料の特例に関する条例
原案可決

◎南部水道企業団規集の原稿の条例の擁護等の整備に関する特別措置条例
原案可決

◎南部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
原案可決

◎令和元年度南部水道企業団事業水道事業会計補正予算(第2号)
原案可決

◎令和2年度南部水道企業団水道事業会計予算
原案可決

◎次期企業長の選任同意
原案同意

◎島尻消防組合の給与に関する条例の一部を改正する条例について
全会一致で可決

◎島尻消防組合の管理者等の報酬及び費用弁償に関する条件の一部を改正する条例について
全会一致で可決

◎令和元年度島尻消防組合一般会計歳入歳出補正予算(第3号)について
全会一致で可決

◎令和2年度島尻消防組合一般会計予算について
全会一致で可決

◎一般質問
仲間議員(南城市)
新里議員(南城市)
米増議員(八重瀬町)

編集後記

いま、世界中で感染拡大している新型コロナウイルスが、皆様もご存じのように沖縄県においても感染者数が日を追うごとに増加の一途をたどっています。
これまで当たり前のように過ごしていた日々の暮らしに少しずつ変化が生じ、これまでにない不安を感じざるを得ない今日この頃であります。
そういう状況の中、日頃から利用している食料品店の店員さんのお話が痛くなるできごとがありました。
「お店の利用者にコロナウイルスに感染した方が出た」との偽りの情報が流れ、電話などの対応でお店は一時、大変な状況だったとのこと。
私たちがこれまで経験したことのない状況の中だからこそ、ついでに確かな情報に惑わされ、大騒ぎしてしまいます。私もこれからは拡散された情報には、よく確認をして安易な行動をしないように気を付けていきたいものです。

議会広報常任委員
石原朝子